

(仮称)セントラルパーク整備事業 環境影響評価準備書の概要、縦覧及び説明会開催のお知らせ

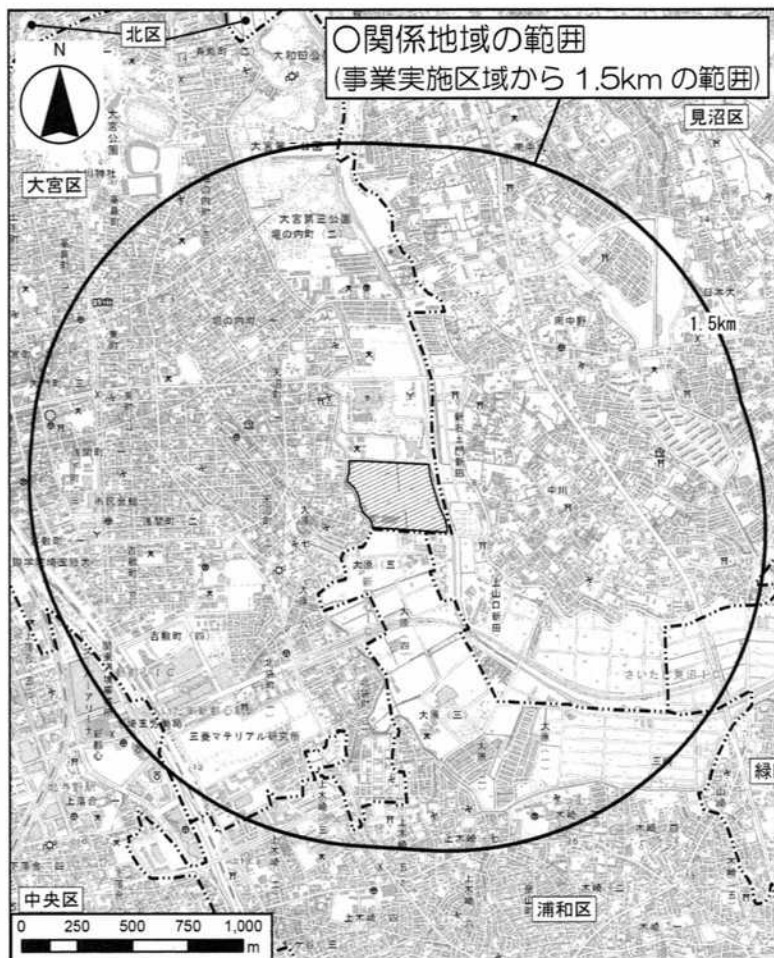
〇はじめに

さいたま市では、埼玉県さいたま市大宮区天沼町 2 丁目において「(仮称)セントラルパーク整備事業」を計画しています。本事業は「さいたま市環境影響評価条例」にもとづく環境影響評価の対象事業となることから、同条例に基づき、調査、予測・評価の結果を記載した「(仮称)セントラルパーク整備事業 環境影響評価準備書」を作成し、平成 30 年 6 月にさいたま市長に提出します。

この印刷物は、事業実施区域周辺に住所を有する皆様、勤務する皆様、事業所を有する皆様、農業等に従事する皆様に、準備書の要旨、対象事業の概要、説明会の開催日時、場所等についてお知らせするものです。

※調査、予測・評価の手法を記載した「(仮称)セントラルパーク整備事業 環境影響評価調査計画書」は平成29年3月にさいたま市長に提出しました。

<p>〇都市計画決定権者の氏名及び所在地</p> <p>名 称：さいたま市 代表者：さいたま市長 清水 勇人 所在地：埼玉県さいたま市浦和区 常盤 6 丁目 4 番 4 号</p>
<p>〇対象事業の名称及び種類</p> <p>名 称：(仮称)セントラルパーク整備事業 種 類：公園の建設 該当地域：B 地域 (自然環境への配慮が特に求められる地域に近接または隣接している区域)</p>
<p>〇対象事業が実施されるべき区域（右図）</p> <p>次期整備地区：施行面積 約 12.2ha</p> <p>図中の凡例： 事業実施区域 区界</p>



この地図は、国土地理院発行の電子地図 25000 を掲載したものである。

1 事業の目的

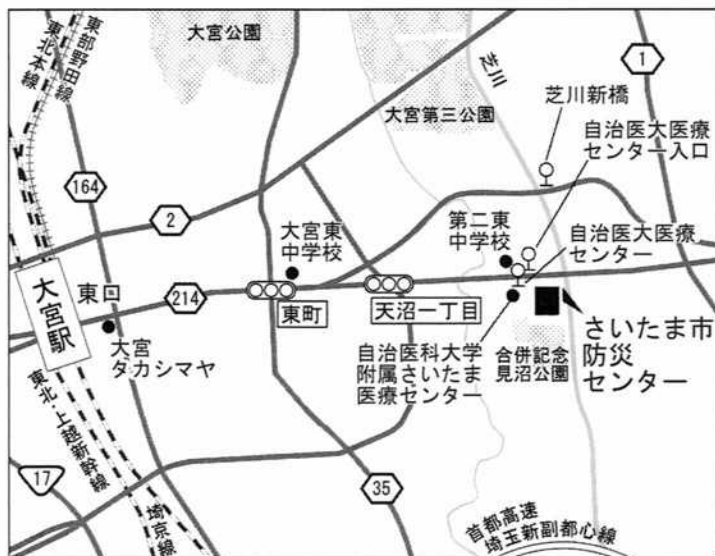
さいたま市では、「見沼田圃の保全・活用・創造」を主要施策のひとつに位置付け、その実現に向けて「さいたま市見沼田圃基本計画」をはじめとする市の計画に掲げる施策を推進しています。

(仮称)セントラルパーク整備事業についても、その施策のひとつに位置付けられており、見沼田圃の自然を再生し、自生する貴重な植物や希少な野生生物の保護に努め、市民のオアシスとなる緑の拠点の形成を目指すと同時に、大規模災害時には、さいたま新都心周辺の広域防災・医療拠点を補完するオープンスペースを確保することを目的に整備するものです。

2 準備書の説明会の場所と日時

準備書の説明会を以下のとおり開催します。(事前申込は不要です。当日、直接会場にお越しください。)

開催場所	開催日時
さいたま市防災センター4階 多目的ホール (さいたま市大宮区天沼町 1-893)	平成30年7月18日(水) 19:00~ 平成30年7月21日(土) 10:00~



【説明会会場までのバスのご案内】

- 大宮駅東口4番乗場
自治医大医療センター行き(日曜日午前は運行なし)
 - 大宮駅東口7番乗場
新道経由大谷県営住宅行き(日曜日は8時2分発のみ)
新道経由浦和学院高校行き(日曜日運行なし)
- 上記路線は
「自治医大医療センター入口」下車 徒歩約1分
「自治医大医療センター」下車 徒歩約1分
- 大宮駅東口6番乗場
行き先問わず「芝川新橋」下車 徒歩約7分

※説明会会場には、公共交通機関にてご来場をお願いいたします。

3 準備書の縦覧について

準備書は縦覧期間中、以下の場所でご覧いただけます。

※縦覧期間：平成30年6月25日(月)～平成30年7月25日(水)

縦覧場所	所在地	縦覧日等
さいたま市環境局環境共生部環境対策課	さいたま市浦和区常盤 6-4-4(市役所2階)	土・日・祝日を除く 9:00~16:30
さいたま市都市局都市計画部都市公園課	さいたま市浦和区常盤 6-4-4(市役所8階)	
さいたま市内各区役所情報公開コーナー		各図書館の開館時間
さいたま市内各図書館		各図書館の開館時間
大宮南公民館	さいたま市大宮区吉敷町 4-223-2	各公民館の利用時間
大宮中部公民館	さいたま市大宮区仲町 3-30-2	
大宮東公民館	さいたま市大宮区堀の内町 3-140	

市役所庁舎の耐震工事工程により、階が異なる場合があります。詳しくは、市役所内の案内板にてご確認ください。

※準備書の全文は、上記縦覧期間中に以下のURLにてご覧いただけます。

<http://www.city.saitama.jp/001/009/007/p059372.html>

4 準備書についての意見書の提出について

環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、以下の受付締切までに、意見書をさいたま市長宛に提出することができます。縦覧場所に備付けの意見書用紙にご記入の上、5のお問い合わせ先の事業者まで持参、郵送、FAX又は電子メールにてお送りください。また、ご不明な点は事業者までお問い合わせください。

受付締切：平成30年8月8日(水)必着

5 本事業に関するお問い合わせ先

【事業者(都市計画決定権者)】

〒330-9588 浦和区常盤 6-4-4

さいたま市 都市局 都市計画部 都市公園課 計画係

電話：048-829-1420 FAX:048-829-1979

電子メール：toshi-koen@city.saitama.lg.jp

【さいたま市環境影響評価担当部署】

〒330-9588 浦和区常盤 6-4-4

さいたま市 環境局 環境共生部 環境対策課 環境審査係

電話：048-829-1332 FAX:048-829-1991

電子メール：kankyo-taisaku@city.saitama.lg.jp